

☆ 平成 21 年度 PRTR 報告について

PRTR 法により、年度毎に 1 トン（人に対して発がん性のある物質[*]は 0.5 トン）以上の対象物質を使用している場合に報告が必要となります。また、特定施設（焼却施設等）からのダイオキシン類は、量に関係なく報告が必要です。よって、今年度は角間キャンパスのクロロホルム、ダイオキシン類について報告することとなります。宝町キャンパスについては、報告対象となる使用量を超える物質はありませんでした。

なお、法令改正により、平成 22 年 4 月からは、n-ヘキサンは対象物質に指定されました。（報告は平成 22 年度分からとなります。）

以下に平成 21 年度の調査物質の取扱量（使用量）と PRTR 報告値（ダイオキシン類を除く）を示します。なお、報告値は有効数字 2 桁（ただし取扱量 3 桁）又は小数点以下 1 桁で報告しました。

平成 21 年度の学内調査物質の使用量

使用量	角間キャンパス	宝町キャンパス
アセトニトリル	765 kg	147 kg
クロロホルム	1,260 kg	35.0 kg
ホルムアルデヒド	380 kg	557 kg
キシレン	405 kg	651 kg
ベンゼン*	96 kg	4.0 kg
酸化エチレン*	0.0 kg	477 kg
アクリルアミド	2.7 kg	8.3 kg
ジクロロメタン	954 kg	7.2 kg
トルエン	83 kg	4.6 kg
1,4-ジオキサン	5.0 kg	1.4 kg
n-ヘキサン	2,400 kg	3.4 kg

平成 21 年度 PRTR 報告値（角間キャンパス）

物質名	取扱量	大気への 排出量	公共水域へ の排出量	土壌への 排出量	埋立処分 量	下水道へ の移動量	他への移動 量（廃棄物）
クロロホルム	1,260 kg	22 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	1.0 kg	690 kg